第3号様式(第4条、第20条関係)(付表14)(用紙 日本産業規格A4縦長型)

条例施行規則 別表第1の指定施設の名称 及び事業所内の名称を記入してください。

最終的な予 - 測値は四捨 五入し、整 数にしたで を記入して ください。

	·	振動の処理方	法 概 ]	要書	(単位	デシベル)
1) •	発生源である施設等	61 (1) ボイラー BS-1				
<b>A</b> 発	生源での振動レベル	1 m 62 d B		m d B		m d B
振動対策による減衰値	® 振動源対策による減衰	d B	 	d <u>B</u> _ か源対策の	·_·_·-·-·-· 内容の欄には	d B
	振動源対策の内容		ばねの設置等の振動を減衰させる方法 を具体的に記入してください。			
	© 距離減衰	103 m 26. 2 d B	I	m d B		m d B
	基礎対策による減衰	d B	之 基	d.B 礎の改良、	重量化等の抗	d.B.L 長動の伝搬を
	基礎対策の内容	•		ずるために してくださ	に講じた方法を い。	を具体的に記
	© 減衰値合計 ®+©+₽	26. 2 d B	L	d B		d B
②規制基準が適用される敷 地境界線上の地点の番号 又は記号		A				
<ul><li>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>		36 d B	条例施行規則別表第12を基 に、当該事業所が位置して d B			
施 設 の 使 用 時 間		8時00分~ 17時00分	「いる用途地域に適用される   規制基準値を記入してくだ   い時   さい。			
当該事業所に適用される規制基準		L 【午前8時から午後7時ま で】 70dB		【午後7時から午前8時まで】 65dB		
添付書類	✓ 施設等の位置及びそ 界線上の地点の番号	ルの根拠を明らかにする の位置から敷地境界線 又は記号を示した図面 対策による減衰の根拠を	までの距			れる敷地境

備考 1 発生源である施設等の欄には、同じ型式の施設を複数台設置する場合は、施設の数

記入内容(発生源での振動レベル・敷地境界までの距離等)がわかる図面等を添付してください。

だけ記入してください。

- 2 振動源対策の内容の欄には、緩衝材、ばねの設置等の振動を減衰させる方法を具体 的に記入してください。
- 3 距離減衰の欄には、発生源の振動レベルを測定した地点から規制基準が適用される 地点までの距離により減衰した数値を記入してください。
- 4 基礎対策の内容の欄には、基礎の改良、重量化等の振動の伝搬を減ずるために講じた方法を具体的に記入してください。
- 5 規制基準が適用される敷地境界線上の地点の番号又は記号の欄には、発生源の振動 が最も大きくなる位置を推定し、規制基準が適用される地点として添付した図面に記 載した番号又は記号を記入してください。
- 6 添付書類の欄には、添付した書類については□内に ▶印を記入してください。